

○● くらしの安心・安全ネット・いろいろ情報便 ●○

京都府消費生活センター (11月14日第813号)

1. 京都府消費生活センターからのお知らせ

- ・ネット通販で届いた商品が広告と違った…という相談が寄せられています
- ・高齢者への日頃からの声かけや見守りが、被害防止につながります

2. 京都府警察からのお知らせ

- ・特殊詐欺被害が多発中！！
- ・ネットの違法・有害情報をを見つけたら通報を！

3. 国民生活センターからのお知らせ

- ・広告と異なる商品が届くネット通販に注意
- ・除雪機で死亡事故も！安全機能の無効化は絶対やめて

1. 京都府消費生活センターからのお知らせ

(1) ネット通販で届いた商品が広告と違った…という相談が寄せられています

購入前に公式サイトで偽物に関する注意喚起がないか等確認してください。

「日本語が不自然」、「支払いが代引きのみ」等、少しでも怪しいと感じたら注文はやめましょう。

<詳細>国民生活センターWEBサイト

https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen527.html

(2) 高齢者への日頃からの声かけや見守りが、被害防止につながります

不審な契約書や電話・メールでのやり取りなど、居室・居宅の様子や本人の言動や態度で変わった点がないか、今一度注意してみましょう。

<詳細>国民生活センターWEBサイト

https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen521.html



2. 京都府警察からのお知らせ

(1) 特殊詐欺被害が多発中！！

【手口の流れ】

- ・突然、音声ガイダンスや行政機関、通信事業者、宅配事業者等を名乗って電話があり、「このまま警察へつなぐ」と言われる。
- ・警察官を名乗る者に電話がつながり、「○○警察で被害届が出ている。すぐに○○警察に出頭するように」と言われ、被害者が「すぐには難しい」と回答すると、SNSのビデオ通話に誘導される。

- ・ビデオ通話で「あなたに逮捕状が出ている。このままだと逮捕することになる。」「無関係であることを証明する必要がある。逮捕状を取り下げるためには、あなたの資産を全て調べる必要がある」などと言葉巧みに指定する口座へ送金させられる。

【チェックポイント】

次のものは全て偽物（嘘）です

- ・遠方の警察を騙る
- ・SNS のビデオ通話を使用
- ・制服の警察官、逮捕状などを示して信用させる
- ・「あなたには守秘義務がある。誰にもこのことを言ってはいけない。」と告げられる

普段国際電話を利用しない方は、騙されないために国際電話利用休止を！

<詳細>京すぐメール（京都府伏見警察署生活安全係）

<https://plus.sugumail.com/usr/kyotopolice/doc/1048042>



3. 国民生活センターからのお知らせ

- ・広告と異なる商品が届くネット通販に注意

https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen527.html

- ・除雪機で死亡事故も！安全機能の無効化は絶対やめて

https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen526.html

=====

いろいろ情報便では、会員の皆さんに発信される情報も提供したいと考えております。

団体に寄せられた相談事例や消費生活に関する講座の開催情報もぜひご提供ください。

その他、いろいろ情報便等に関するご意見・ご要望もお待ちしております。

京都くらしの安心・安全ネットワーク

（事務局：京都府消費生活センター）

情報の提供やご意見・お問い合わせは…

TEL : 075-671-0030

FAX : 075-671-0016

E-mail:kyo-shohisen@pref.kyoto.lg.jp

★★ 消費者ホットライン 188(いやや) 泣き寝入り ★★

「消費者ホットライン」は、消費生活相談の全国共通の電話番号です。

上記の電話番号にかけると、最寄りの消費生活センターへつながります。

=====